

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年8月1日
(第28期) 至 平成25年7月31日

株式
会社 **フラネット**

(E05378)

第28期（自平成24年8月1日 至平成25年7月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第28期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【株価の推移】	24
5 【役員の状況】	25
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	33
1 【連結財務諸表等】	34
2 【財務諸表等】	35
第6 【提出会社の株式事務の概要】	67
第7 【提出会社の参考情報】	68
1 【提出会社の親会社等の情報】	68
2 【その他の参考情報】	68
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	69

監査報告書

平成25年7月会計年度	71
-------------	----

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年10月24日

【事業年度】 第28期(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

【会社名】 株式会社プラネット

【英訳名】 PLANET, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 上 正 勝

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【電話番号】 03(5962)0811

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼管理部長
牛 島 操

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【電話番号】 03(5962)0811

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼管理部長
牛 島 操

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月
売上高 (千円)	2,490,842	2,544,779	2,624,553	2,675,720	2,692,839
経常利益 (千円)	450,767	541,633	621,129	686,546	729,616
当期純利益 (千円)	237,342	307,499	333,311	385,264	440,279
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	16,573	33,627	3,845	444	10,200
資本金 (千円)	436,100	436,100	436,100	436,100	436,100
発行済株式総数 (株)	16,582	6,632,800	6,632,800	6,632,800	6,632,800
純資産額 (千円)	1,919,234	2,056,500	2,190,031	2,467,560	2,709,085
総資産額 (千円)	2,453,969	2,636,877	2,879,102	3,130,770	3,387,332
1株当たり純資産額 (円)	115,769.94	310.13	330.27	372.12	408.55
1株当たり配当額 (円)	8,000	27	28	30	34
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(4,000)	(11)	(12)	(14)	(15)
1株当たり当期純利益 (円)	14,316.69	46.37	50.27	58.10	66.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.2	78.0	76.1	78.8	80.0
自己資本利益率 (%)	12.7	15.5	15.7	16.5	17.0
株価収益率 (倍)	22.0	12.4	13.0	14.9	14.3
配当性向 (%)	55.9	58.2	55.7	51.6	51.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	445,951	559,457	570,485	586,791	525,612
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△319,307	△307,017	△179,705	△11,104	△191,283
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△132,784	△138,925	△185,175	△198,645	△205,089
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	988,780	1,102,294	1,307,899	1,684,941	1,814,180
従業員数 (名)	36	36	36	39	37
[外・平均臨時 雇用者数]	[15]	[16]	[15]	[14]	[14]

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 平成21年8月1日をもって、普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第26期までは希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第27期以降は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 第25期の1株当たり配当額27円には、創立25周年記念配当5円が含まれております。
- 6 第26期の1株当たり配当額28円には、「クラウド型新システム」稼働記念配当4円が含まれております。
- 7 第28期の1株当たり配当額34円には、「MI TE OS (ミテオス)」稼働記念配当2円が含まれております。

2 【沿革】

- 昭和59年12月 ライオン株式会社とユニ・チャーム株式会社による端末機共同利用を記者発表
- 昭和60年2月 日用品雑貨化粧品業界VAN運営会社設立準備室発足
- 昭和60年8月 日用品雑貨化粧品業界のメーカー、卸店間のデータ交換を行うVAN運営会社として、東京都千代田区猿楽町二丁目6番10号秀和猿楽町ビルに株式会社プラネットを設立
- 昭和61年2月 仕入データ、販売データが本格稼働開始
- 昭和62年2月 日経・年間優秀製品賞の「日経流通新聞賞」を受賞
- 昭和62年6月 日本マーケティング協会より「流通情報システム優秀賞」を受賞
- 昭和63年9月 FAX受発注システムの稼働開始
- 平成3年1月 在庫データ稼働開始
- 平成4年4月 品切連絡データ稼働開始
- 平成6年3月 振替データ稼働開始
- 平成7年2月 トータルEDI概要書発行
- 平成7年10月 全国家庭用品卸商業協同組合ネットワークを受託
- 平成8年7月 業界イントラネット構想を発表
- 平成8年12月 本社を東京都港区海岸三丁目26番1号パーク芝浦ビルに移転
- 平成9年7月 資材EDIの稼働開始
- 平成9年12月 商品データベースサービスの稼働開始
- 平成10年1月 業界サプライチェーン構想（VOES）の発表
- 平成10年1月 「小売業・卸売業間EDI概要書（WES）」を全国化粧品日用品卸連合会と共同で発行
- 平成10年2月 取引先データベースサービスの稼働開始
- 平成11年8月 国内初のインターネット技術を使った「業界イントラネット」稼働開始
- 平成13年1月 Web受発注サービス稼働開始
- 平成13年8月 Web資材EDIサービス稼働開始
- 平成13年12月 シングルポータル「バイヤーズネット」サービス稼働開始
- 平成16年2月 店頭市場（ジャスダック）に株式公開
- 平成16年9月 「ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）適合性評価制度」認証取得
- 平成16年12月 株式会社ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
- 平成17年7月 EDIユーザーが1000社を突破
- 平成17年8月 インターネットEDIサービス「SMOOTHEDI」稼働開始
- 平成18年2月 商品マスタ登録支援サービス稼働開始
- 平成18年4月 販売レポートサービス稼働開始
- 平成19年2月 「ISO27001」（情報セキュリティマネジメントシステム国際規格）認証取得
- 平成20年10月 カスタマー・コミュニケーションズ株式会社の株式を追加取得し関連会社化
- 平成21年4月 改正薬事法に対応した、医薬品説明文書データベースのサービス開始
- 平成22年3月 本社を東京都港区浜松町一丁目31番文化放送メディアプラスビルに移転
- 平成22年11月 株式会社ファイネットの「FDB」と商品データベースの連携を開始
- 平成23年8月 「クラウド型新システム」の稼働開始
- 平成23年12月 「世界クラウドEDI」サービス開始を発表
- 平成25年2月 Web受注一仕入通信サービス「MITEOS（ミテオス）」稼働開始

3 【事業の内容】

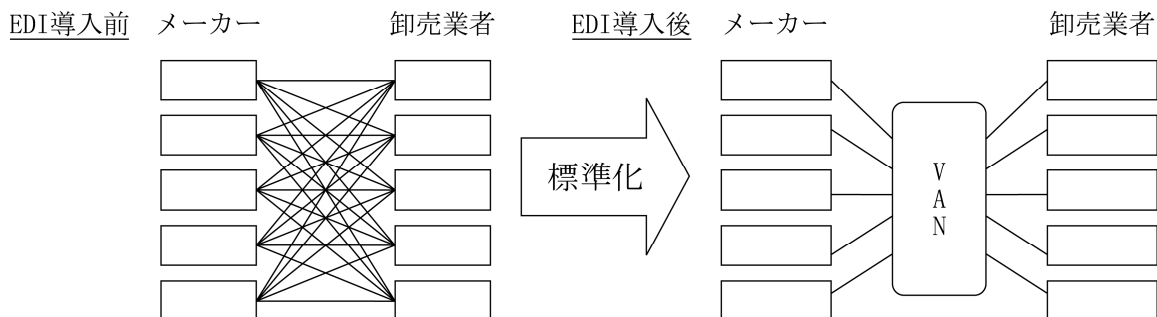
当社は、流通機構全体の機能強化を図るため、流通業界を構成する各企業（製造者・配給者・販売者）が合理的に利用できる情報インフラストラクチャーの構築・運営を通じて業務効率化に貢献することを基本コンセプトとして事業を推進しております。

当社は顧客の多様なニーズに応えるため、各種の事業を展開しておりますが、大別すると、E D I 事業、データベース事業及びその他事業に分けることができます。

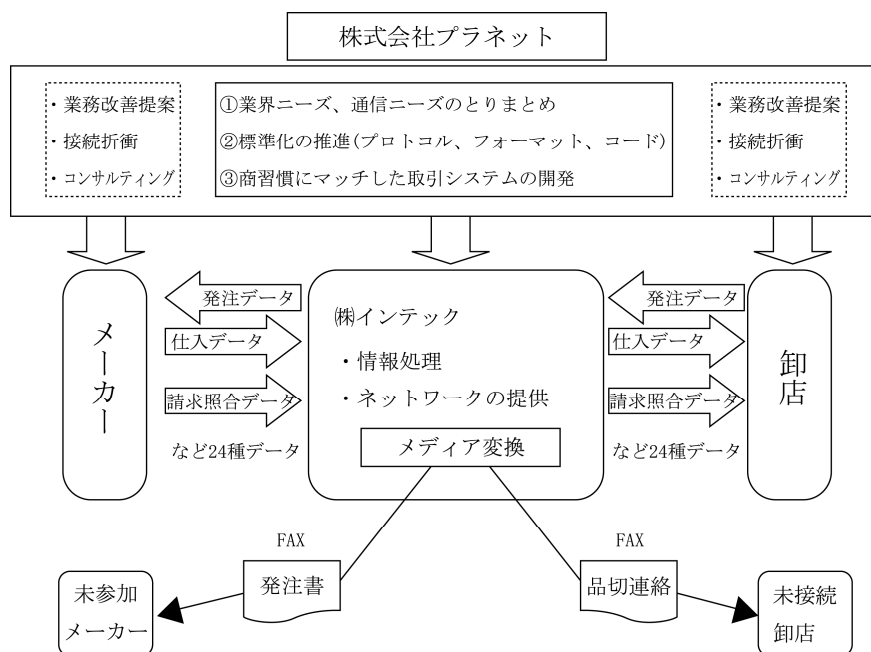
当社の事業の位置付けは、次のとおりであります。

- ① E D I 事業 資材サプライヤー・メーカー・卸売業間の商取引に必要なデータ交換を行う E D I（注1）サービスであります。参加企業は、業界で統一されたフォーマットと標準化されたコードを利用することで、複数の企業と E D I を容易に開始することができます。
- 「基幹 E D I」「資材 E D I」「Web-E D I」「MITEOS」サービス等があり、当社の中核事業であります。

（データ交換の概念図）



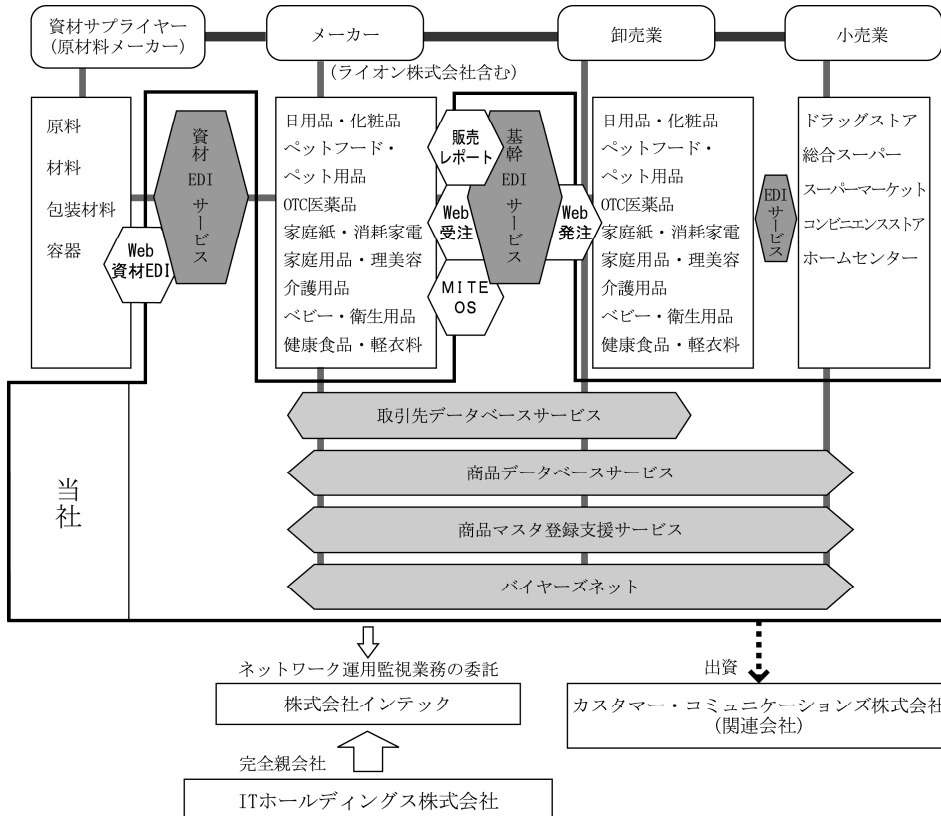
（VAN（注2）の仕組み）



「基幹EDI」	日用品・化粧品・OTC医薬品・ペット業界等各メーカーと卸売業間の取引業務の効率化を支援するEDIサービスであります。受発注から決済までの24種類のデータを稼働しております。
「資材EDI」	一般消費材メーカーと資材サプライヤー間の取引業務の効率化を支援するEDIサービスであります。受発注から決済までの15種類のデータを稼働しております。
「Web-EDI」	<p>プラネット参加メーカーと卸売業又は資材サプライヤー間のEDIを支援するサービスであります。インターネットを利用し、パソコンで簡単にEDIを行うことができます。Web受発注サービスとWeb資材EDIサービスがあります。</p> <p>(注) 1 EDI：複数の企業や団体などの間で、商取引のための各種情報（注文書や請求書等）を、お互いのコンピュータが通信回線（ネットワーク）を介してコンピュータ同士で交換することです。</p> <p>2 VAN：付加価値通信網。電気通信事業者から借りた専用回線に通信処理装置を接続し、プロトコル（通信手順）の異なる異機種コンピュータ同士を結んで、付加価値を付けたサービスをするもの。</p>
「MITEOS」	基幹EDIを利用している卸売業と取引先メーカーとの双方向のデータ交換を支援するサービスであります。Webブラウザ上で受注処理と仕入情報の作成・送信ができます。

- ②データベース事業 「取引先データベース」「商品データベース」サービス等があります。
- 「取引先データベース」は全国の納品先指定に用いられる「標準取引先コード」の情報を提供するサービスであり、小売業の店舗や卸売業の物流センターなど全国約38万件の情報を検索し利用できます。
- 「商品データベース」は日用品・化粧品・ペット業界をはじめとした消費財各メーカーの商品情報を提供するサービスです。メーカー・卸売業・小売業の商品マスタ登録や棚割・チラシ・POPなどの作成業務を省力化いたします。
- ③その他事業 メーカー・卸売業・小売業がインターネットを利用して、コラボレーションをするマーケティング・ネットワークである「バイヤーズネット」等があります。

事業の系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ITホールディングス株式会社、株式会社インテック及びライオン株式会社はその他の関係会社であります。また、カスタマー・コミュニケーションズ株式会社は関連会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権の所有 (または被所有) 割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) I Tホールディングス(株)(注)1, 2	東京都新宿区	10,001	純粋持株会社	(間接被所有) (16.08)	当社のその他の関係会社であります(株インテックの完全親会社であります。役員の兼任(1名)あり。
(株インテック(注)1, 3	富山県富山市	20,830	情報・通信業	(直接被所有) (16.08)	ネットワークの運用監視業務の委託、システム開発の委託あり。役員の兼任(1名)あり。
ライオン(株)(注)1, 2	東京都墨田区	34,433	日用品 製造販売業	(直接被所有) (16.08)	通信処理サービスの提供、役員の兼任(1名)あり。
(関連会社) カスタマー・コミュニケーションズ(株)	東京都港区	728	マーケティング 情報の処理 及び提供	直接所有 41.17	役員の兼任(2名)あり。

(注) 1 被所有割合は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため、その他の関係会社としたものであります。

2 I Tホールディングス(株)、ライオン(株)は有価証券報告書提出会社であります。

3 (株インテック)の議決権の被所有割合には、退職給付信託口を含んでおります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
37(14)	41.1	9.5	8,234,494

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員を外書で表示しております。

2 平均年間給与には基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における日本経済は、海外経済の減速による影響から不透明な状況が続きましたが、昨年末の政権交代以降は、デフレ脱却や経済再生に伴う景気回復への期待感が高まり、為替・株式市場が円安・株高に転じるなか、景況感に改善の兆しも見えるようになりました。

一方、当社の中心的な対象市場である一般消費財流通業界は、依然として店頭での激しい販売競争が続いており、厳しい事業環境となりました。

このような状況下ではありますが、従来に引き続き、当社は、日用品・化粧品及び一般用医薬品（OTC医薬品）、ペットフード・ペット用品などの各業界におけるメーカー・流通業間のさらなる取引業務効率化のため、EDI（電子データ交換）サービス利用企業の拡大、EDIデータ種類の利用拡大を推進してまいりました。

また、業界のオンライン取引を一層推進するために、メーカー・流通業間で手軽に双方向データ通信を実現できるWeb受注-仕入通信サービス「MITEOS（ミテオス）」を平成25年2月に開始し、その普及活動に注力いたしました。

これらの結果、当事業年度も利用企業数及び通信処理データ量が増加して、従来通りの安定的な成長の継続を達成したことから、当事業年度の売上高は2,692,839千円（前期比0.6%増）、営業利益は695,303千円（前期比3.7%増）となり、また、当社の保有有価証券の一部について時価が上昇したため、投資有価証券の評価益を計上したことにより、経常利益は729,616千円（前期比6.3%増）、当期純利益は440,279千円（前期比14.3%増）となりました。

プラネットの事業部門は、基幹系サービスである「EDI事業」と、情報系サービスである「データベース事業」「その他事業」から構成されております。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

（EDI事業）

当社の中核事業であるEDI事業では、利用企業の拡大とデータ種類の拡大を図りながら、隣接業界や資材分野へのEDI普及活動を継続しております。

また、業界のオンライン取引を一層推進するために、メーカー・流通業間で手軽に双方向データ通信を実現できるWeb受注-仕入通信サービス「MITEOS（ミテオス）」を開始し、その普及活動に注力いたしました。

なお、従来通り通信処理データ量が安定的に増加したことから、売上高は2,281,336千円（前期比0.7%増）となりました。

(データベース事業)

データベース事業では、EDIとともに利用される、全国約38万件の小売業・卸売業の店舗拠点情報を検索できる「取引先データベース」の機能向上に着手いたしました。また、一般消費財各メーカー約770社・12万5千アイテムの商品情報を検索できる「商品データベース」の有効活用へ向けた取組みを継続いたしました。

さらに、生活者を意識した商品詳細情報の取扱いを標準化し、データ提供基盤を業界規模で整備することを目的として新たに「商品データベースプラスサービス」を開始いたしました。

しかし、前事業年度は一時的な開発受注による売上が発生したこと等により、売上高は390,338千円(前期比0.0%減)となりました。

(その他事業)

その他事業では、メーカー・流通業を結び、非定型業務の効率化や情報発信・共有を図るサービスである「バイヤーズネット」の利用促進を図った結果、売上高は21,164千円(前期比9.8%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ129,238千円増加し、1,814,180千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は、525,612千円(前期比61,179千円の減少)となりました。これは、主に、税引前当期純利益(728,910千円)の計上及び減価償却費(189,313千円)の計上があった一方で、法人税等の支払額(314,074千円)があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動により使用した資金は、191,283千円(前期比180,179千円の増加)となりました。これは、ソフトウェアの取得(175,895千円)があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動により使用した資金は、205,089千円(前期比6,443千円の増加)となりました。これは、配当金の支払(205,089千円)があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

該当事項はありません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

内 訳	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
E D I 事業	2,281,336	100.7
データベース事業	390,338	100.0
その他事業	21,164	109.8
合計	2,692,839	100.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社の関連する流通業界のIT化の分野については、企業の経営合理化推進やネットワークインフラの整備とがあいまって引き続き安定的な成長が見込まれます。

当社はこのような状況を踏まえて以下のような事業展開を進めてまいります。

(EDI事業)

最近の通信技術の進歩に伴い、製品製造の資材調達からその製品が消費者の手に渡るまでのすべてのプロセスを効率化・改善・管理していくためのデータ交換が必要とされております。

そのために、メーカーと卸売業間の「基幹EDIサービス・Web-EDIサービス」等の普及を推進してまいります。

また、EDIは企業の基幹系業務の効率化には欠かせない機能であることから、特に卸売業にとって取引先メーカーのEDI利用によるオンライン化比率の向上が課題となっております。そこで、EDI利用が進まない中小規模メーカーへ、簡易にEDI利用ができるWeb受注-仕入通信サービス「MITEOS（ミテオス）」を引き続き導入してまいります。

今後とも、進化する情報通信環境に応じたデータ通信手順の選択、先進的な技術を基盤としたより安全で強固なシステムの構築などの取組みを鋭意継続するとともに、日用品・化粧品、OTC医薬品、ペットフード・ペット用品に加え、隣接した各業界及び資材調達分野、さらに小売業界へ当社の中核事業であるEDIの普及活動を続け、中長期的に安定した成長を目指してまいります。

(データベース事業)

取引先データベースについては、全国の小売業店舗・卸売業拠点約38万件の情報を常にメンテナンスして、メーカーがEDIとともに利用するマーケティング情報として有効に活用できるよう利用価値を高め、営業活動等を通じて一層の拡大を図ってまいります。

商品データベースについては、画像及びテキスト情報の一層の拡充に努めるとともに、商品マスターへの連動や流通業界の販売チャネルの多様化への対応など、利用企業のマーケティング業務等における利用範囲を拡大してまいります。

OTC医薬品の説明文書データベースについては、薬事法に基づき、小売店での効率的な消費者対応を実現すべく運用と機能向上への取組みを継続してまいります。

(その他事業)

メーカー・流通業間の取引業務において、定型業務の効率化に貢献するEDIサービスはほぼ完成しているものの、インターネットを使って様々な非定型業務を効率化したいというユーザーニーズが高まっていることから、これらのニーズに対応していくため、「バイヤーズネット」の利用促進を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) システムダウンについて

当社のサービスは年中無休で提供しなければならないため、万一の障害発生に備え、サービス毎に障害発生から復旧までの体制を整備しており、障害対応の訓練も実施しております。また、プラネットのサービスを処理するセンターマシンを三重化するとともに高度な災害復旧機能を備えたシステムに切り替えておりますが、当社サービスは通信ネットワークへの依存度が高く、災害や事故によって通信ネットワークが停止すると、サービス提供ができなくなる可能性があります。当社サービスへの信頼性に重篤な低下を招く場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) セキュリティ管理について

当社が提供するEDIサービスは、ユーザーであるメーカーや卸売業の取引情報を直接扱うものではなく、情報にアクセスする際のユーザーID・パスワードでの認証、及びSSL（注）での暗号化に加えて、接続確認のために送受信先情報をマスタ化するなど、情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。また、アクセス情報などのログを管理するセキュリティ監視ツールやファイルの暗号化ツール等の導入により、社内の情報セキュリティ管理体制を強化し、ISO27001の認証も取得しております。しかしながら、万一情報の漏洩、改ざん、破壊、紛失、又は不正使用が発生した場合には、当社が損害賠償責任を負う可能性があり、今後の業務の継続に支障が生じるなど、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(注) SSL (Secure Socket Layer)

Netscape Communications社が開発した、インターネット上で情報を暗号化して送受信するプロトコル。サーバー証明書を使用することにより、インターネット上での情報の送受信を安全に行うことが出来る。

(3) 革新的技術や流通構造変化について

当社は最新通信技術等に関する研究を鋭意継続しておりますが、革新的なデータ通信技術及び情報システム技術への対応が遅れる場合には、ユーザーへ最適なサービスを提供できなくなる可能性があります。

また、近年、日用品・化粧品業界においても流通構造変化が進んでおりますが、大手卸売業の合併等による接続数の減少は、月次利用料の減収につながり、売上高の減少要因になります。当社では収益への大きな影響を回避するため、料金体系を手直しする対策を随時進めておりますが、予想外の大型合併が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保と育成について

当社は、提出日現在、取締役8名（うち非常勤3名）、監査役3名（うち非常勤2名）、従業員37名及び臨時従業員14名の小規模な組織であります。今後も革新的技術や流通構造変化へ円滑に対応すべく、従業員の確保と育成を図る方針ですが、人材の確保及び育成が進まなかった場合には、適切な組織対応ができず、当社の効率的な業務遂行や事業の拡大に支障をきたす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務委託基本契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社インテック	データ交換システムのコンピュータ運用処理及びその付帯処理の委託	平成12年4月1日から平成13年3月31日まで（自動更新）

6 【研究開発活動】

最近の日本経済は海外経済の減速による影響もありましたが、昨年末の政権交代後はデフレ脱却や景気回復への期待感も高まって円安株高の傾向にあり、回復傾向が見られます。

こういった中でITの進化には以前にも増して著しいものがあります。仕事のやり方もITを活用して高速、大容量のインターネットを有効に利用するとともにパソコンだけでなくスマートフォンやタブレット端末を使用するなど大きく変わってきております。

また、従来からのインターネットで情報を検索する方法に加えて、SNS（注1）やブログ（注2）などを利用して、情報を共有したり、発信したりする人口が飛躍的に増加しております。企業内においても同様に、クラウドコンピューティング（注3）やSaaS（注4）と呼ばれるインターネットを使ってソフトウェアを提供するサービスの形態も進んできております。

一方、企業間の取引においては、インターネットを利用した取り組みが、ようやく本格化するという状況にあります。急速に進展しているビジネスの国際化やボーダレス化に対応して、経済産業省・一般財団法人流通システム開発センターが中心となり、「流通システム標準普及推進協議会」や「製・配・販連携協議会」において、企業間取引の業務効率化と高度化を図り、流通サプライチェーンの全体最適化を実現化するために、企業間のEDI（注5）取引の標準化を進めております。当社におきましては、既に、実務に即した合理的なサービスを独自で提供しておりますが、この標準化とも整合性を取りながら、より使い易く、より安全で安定したサービスの提供を目指して取り組んで参りました。

その結果、当事業年度の研究開発費は、総額で60,062千円となっております。

事業部門別の主な研究開発活動は次のとおりです。

(1) EDI事業

EDI事業には、「基幹EDI」、「Web受発注」、「販売レポート」等の各サービスがあります。これらのサービスはすでにインターネットに対応しておりますが、基幹EDIサービスは、AS2（注6）、PKI（注7）などの国際標準の通信プロトコルや認証技術を採用し、高速でセキュリティ対策を万全にするとともに、国際標準コードのGTIN（注8）、GLN（注9）の対応も考慮したフル装備のEDIとなっております。またAS2は米国ドラモンド（注10）の認証を取得済みのため、EDIサービスの国際化対応も可能となっております。

今期は、EDIサービスにおいては、卸売業の100%オンライン化を支援するため、Webブラウザを利用し、メーカーが仕入データを簡単に作成できる「MITEOS（ミテオス）」（注11）を構築しました。また、EDIデータの伝送状況やFAXの配信状況が一覧で表示できる「運用照会」及び接続相手先を一覧表示できる「接続状況照会」の全面リニューアル、「基幹EDI」用設定情報のマスタメンテナンス機能追加などを行い、ユーザーニーズの対応やサービスのさらなる向上を行うとともに社内の運用業務効率化を図りました。

その他、首都圏における激甚災害に備えて、遠隔地（近畿圏）に別途EDIだけでなく当社が提供する全サービスのバックアップが行えるディザスタリカバリ（注12）システムを運用中であり、年複数回の訓練も実施しました。これにより、万一の場合でも、システムやデータの安全性が維持されますので、サービスの信頼度はより高まります。

(2) データベース事業

データベース事業には、商品情報（画像を含む）を提供している商品データベースや商品マスタ登録支援サービス、小売店等（全国約38万店）の店舗拠点情報を提供している取引先データベースがあります。

商品データベースでは、当社の商品データベースとセルフメディケーション・データベースセンターの委託を受けてOTC医薬品業界の商品データベース「セルフメディケーション・データベース（JSM-DB）」を運営しております。また、日本チェーンドラッグストア協会における標準化の事業にも参画し、2009年6月に施行された改正薬事法に伴うOTC医薬品の説明文書（注13）のデータベース構築、及びその情報提供を行っております。

さらに、日用品・化粧品やOTC医薬品の情報を扱う当社の商品データベースと、酒類・加工食品業界の株式会社ファイネットの商品データベースの相互連携も行っております。この相互連携により業界の垣根を越えた商品情報提供が可能となり、小売業や卸売業では更なる商品情報収集の業務効率化につながります。

今期は、商品データベースでは開発をStep1からStep4に分けて行っており、前期はStep1としてペット業界の法令対応を行いました。当期はStep2としてユーザー要望のあった商品情報の履歴管理やメーカーにおける登録機能の改善を行いました。また、Step3としてインターネットやモバイル端末の爆発的な普及、流通環境の大きな変化など新たなニーズに対応するためパッケージ情報の管理（商品データベースプラス）を追加しました。来期はStep4としてJSM-DBのシステム統合を計画しております。その他、セルフメディケーション・データベースセンターの要請により「おくすり検索」のスマートフォン対応版の開発を行いました。

一方、メーカーの新商品情報を卸売業や小売業の商品マスタに登録する業務を支援するサービスとして、「商品マスタ登録支援サービス」をASP（注14）として提供しております。ユーザーはプラネットの商品データベースから基本情報や取引情報を自社の商品マスタに簡単に取り込むことが出来ますので、商品情報登録の精度向上や、仕入先担当者の業務効率化が図られます。

このサービスでは、店舗情報項目の追加や商品データベースに新たに追加された大容量項目についても対応できるようにしました。

(3) その他事業

その他事業として、メーカー・卸売業・小売業が共同で活用する企業向けビジネス専用サイトの共通の入り口（シングルポータル）として「バイヤーズネット」を構築しております。これを經由して「ビジネスナビゲータ」、「バイヤーズルーム」、「ファイル振分システム」などの情報系・マーケティング系サービスを提供しております。

バイヤーズネットは稼働から10年を経過し、メーカー・卸売業・小売業の利用者も順調に拡大しており、モバイル対応などサービス内容のさらなる充実やセキュリティの強化を目指して、「認証基盤」や共通サービス（ポータル）の全面的リニューアルを図りました。これにより、利用者の操作性の向上だけでなく、運用負荷の軽減やスピーディな情報提供が可能になりました。

- (注1) SNS (Social Network Service) : 社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスで、人と人のコミュニケーション促進する目的で利用されていることが多い。
- (注2) ブログ (Blog) : 個人やグループで運営され、手軽で頻繁に更新されるWebサイトの総称。WebをLog (記録) するが略され、Blog (ブログ) と呼ばれている。
- (注3) クラウドコンピューティング (cloud computing) : インターネットを利用した新しいコンピュータの利用形態で、ユーザーはインターネットに接続できる最低限の接続環境があれば、処理が実行されるハードウェア、ソフトウェアを意識することなくサービスが利用可能になる。ネットワークが雲の図で表されることが多いためこのように呼ばれている。
- (注4) SaaS (Software as a Service) : インターネットを経由してソフトウェアを提供するASPサービス。
- (注5) EDI (Electronic Data Interchange) : 企業間における取引情報データを電子的に交換すること。
- (注6) AS2 (Applicability Statement 2) : インターネットの標準化組織IETF (Internet Engineering Task Force)が平成12年にドラフト版を制定した、インターネットEDI用プロトコルの一つ。
- (注7) PKI (Public Key Infrastructure) : 公開鍵技術を用いた暗号化基盤。公開鍵暗号技術、SSLを組込んだ暗号化メール、デジタル証明書を発行する認証局サーバ、鍵や証明書のライフサイクル管理等々の機能や製品など全般を含む。
- (注8) GTIN (Global Trade Item Number) : 国際標準に基づく14桁の商品コード。
- (注9) GLN (Global Location Number) : 国際標準に基づく13桁の企業(事業所)コード。
- (注10) ドラモンド (Drummond Group Inc.) : B2Bソフトウェア(通信ソフトウェアなどの企業間取引で利用するソフトウェア)の世界的な認定機関。1999年に設立され、多数の国際的なソフトウェア製品の相互運用性試験や適合性試験を実施している。
- (注11) MITEOS (ミテオス) : 「(画面を)見て、(ボタンを)押すだけで操作できる」という開発コンセプトのサービスで、パソコンとインターネットがあれば、卸売業からEDI経由で送られた発注データから、メーカーが仕入情報を簡単に作成・送信できるサービス。
- (注12) ディザスタリカバリ (Disaster Recovery) : 自然災害などで被害を受けたシステムやデータを復旧・修復すること。あるいは、被害を最小限に抑える予防措置。
- (注13) 説明文書 : 医薬品の成分・分量、効能・効果、用法・用量、使用上の注意などを記載する文書。薬事法では第一類～第三類医薬品について、文書での情報提供または相談応需が、分類に応じて義務付けられている。
- (注14) ASP (Application Service Provider) : インターネットなどのネットワークを通じて、顧客にビジネス用アプリケーションソフトや付随するサービスを提供する事業者。または、そういったビジネスモデル。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

① 貸借対照表

当事業年度末の資産の部は、前事業年度末に比べ256,562千円（8.2%）増加し、3,387,332千円となりました。また、流動資産は148,717千円（7.1%）増加し、2,244,174千円となりました。これは主に現金及び預金が129,238千円の増加があったこと等によるものであります。固定資産は前事業年度末に比べ107,844千円（10.4%）増加し、1,143,157千円となりました。これは主に投資有価証券の評価額の増加等があったこと等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に比べ15,037千円（2.3%）増加し、678,247千円となりました。流動負債は41,790千円（8.9%）増加し、512,806千円となりました。これは主に未払金の増加があった一方で、未払法人税等の減少があったこと等によるものであります。また、固定負債は前事業年度末に比べて26,752千円（13.9%）減少し、165,440千円となりました。これは退職給付引当金及び役員退職慰労引当金の減少等によるものであります。

純資産の部は、当期純利益の計上等により利益剰余金が増加したことにより、前事業年度末に比べ241,524千円（9.8%）増加し、2,709,085千円となりました。

② キャッシュ・フロー

1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

① 売上高

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ17,118千円（0.6%）増加し、2,692,839千円となりました。これは、主にEDI事業の伸びによるものであります。詳細については、1〔業績等の概要〕(1)業績に記載のとおりであります。

② 売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

当事業年度の売上原価は、新サービスの開発・運用に伴う原価が発生したこと等により、前事業年度に比べ22,059千円（2.3%）増加し、994,423千円となりました。また、販売費及び一般管理費は、人件費等が減少したことにより、前事業年度に比べ29,778千円（2.9%）減少し、1,003,112千円となりました。

この結果、当事業年度の営業利益は、前事業年度に比べ24,837千円（3.7%）増加し695,303千円となりました。

③ 営業外損益、経常利益、特別損益、税引前当期純利益

営業外収益は、投資有価証券評価益の増加等により前事業年度に比べ18,231千円（113.4%）増加したこと等により、経常利益は前事業年度に比べ43,069千円（6.3%）増加し729,616千円となりました。なお、当事業年度において特別損失としてその他投資評価損等の計上がありました。税引前当期純利益は、前事業年度に比べ39,975千円（5.8%）増加し、728,910千円となりました。

④ 法人税等、当期純利益

法人税等は法人税、住民税及び事業税が減少したこと等により、前事業年度に比べ15,039千円（5.0%）減少し、288,630千円となりました。

以上の結果、当期純利益は440,279千円となり、前事業年度に比べ55,015千円（14.3%）増加となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の主なものは、E D I サービスシステム改善投資113,169千円、データベースサービスシステム改善投資79,829千円、シングルポータルリニューアル投資35,490千円等のソフトウェア開発投資であり、投資総額は262,154千円となりました。

なお、当事業年度において重要な設備の売却、除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(平成25年7月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	器具及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	統括業務施設	24,292	7,180	31,473	37(14)

(注) 1 事業所は賃借物件であり、上記建物価額は附属設備等であります。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員を外書で表示しております。

3 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、今後3年間の景気予測、業界動向、投資効率などを総合的に勘案して策定しております。

なお、平成25年7月31日現在の重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
本社(東京都港区)	基幹E D I	59,200	—	自己資金	平成25年9月	平成26年7月	—
本社(東京都港区)	データベース	119,620	—	自己資金	平成25年9月	平成26年7月	—
本社(東京都港区)	その他	73,400	—	自己資金	平成25年9月	平成26年7月	—
合計		252,220					

(注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2 「その他」の主な内容は、E P I D (企業コード) 移行対応投資50,000千円です。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,360,000
計	15,360,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年10月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,632,800	6,632,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数100株
計	6,632,800	6,632,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年8月1日(注)	6,616,218	6,632,800	—	436,100	—	127,240

(注) 平成21年8月1日付で、1株を400株に株式分割し、発行済株式総数が6,616,218株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年7月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	3	5	41	2	—	966	1,017	—
所有株式数（単元）	—	10,748	74	43,489	8	—	11,997	66,316	1,200
所有株式数の割合（%）	—	16.21	0.11	65.58	0.01	—	18.09	100.00	—

（注） 自己株式1,776株は、「個人その他」に17単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ライオン株式会社	東京都墨田区本所1丁目3番7号	1,066,400	16.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・株式会社インテック口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,058,400	15.96
ユニ・チャーム株式会社	東京都港区三田3丁目5-27	300,800	4.54
株式会社資生堂	東京都中央区銀座7丁目5-5	300,800	4.54
サンスター株式会社	大阪府高槻市朝日町3-1	300,800	4.54
ジョンソン株式会社	神奈川県横浜市中区山下町22	300,800	4.54
エステー株式会社	東京都新宿区下落合1丁目4-10	300,800	4.54
日本製紙クレシア株式会社	東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地	300,800	4.54
牛乳石鹸共進社株式会社	大阪府大阪市城東区今福西2丁目4-7	300,800	4.54
プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社	兵庫県神戸市東灘区向洋町中1丁目17	176,000	2.65
小林製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町4丁目4-10	176,000	2.65
ユニリーバ・ジャパン・カスタマーマーケティング株式会社	東京都目黒区上目黒2丁目1番1号	176,000	2.65
クラシエホームプロダクツ株式会社	東京都港区海岸3丁目20-20	176,000	2.65
計	—	4,934,400	74.39

（注） 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・株式会社インテック口）の持株数1,058,400株は、株式会社インテックから同信託銀行へ信託設定された信託財産であります。信託契約上当該株式の議決権は株式会社インテックが留保しています。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,629,900	66,299	同上
単元未満株式	1,200	—	—
発行済株式総数	6,632,800	—	—
総株主の議決権	—	66,299	—

② 【自己株式等】

平成25年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プラネット	東京都港区浜松町一丁目31	1,700	—	1,700	0.0
計	—	1,700	—	1,700	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,776	—	1,776	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株式公開企業として、株主尊重の意義の重要性を認識し、株主への永続的かつ安定的な利益還元を行なうことを経営の最重要課題と考えております。また、企業成長力の強化と経営効率の向上を目指すための内部留保の蓄積を勘案しながら各期の業績を考慮に入れて利益配分を決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、中間配当金を1株当たり15円実施するとともに、期末配当金として1株当たり19円（うち普通配当金17円、「MITEOS（ミテオス）」稼働記念配当2円）とし、年間合計34円としております。

今後は、急速に進展すると予想されるIT技術への対応のための内部資金の活用も念頭に入れながら、配当性向の維持向上を目指してまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年2月26日 取締役会決議	99,465	15
平成25年10月24日 定時株主総会決議	125,989	19

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月	平成25年7月
最高(円)	333,000	718	680	934	1,100
最低(円)	152,000	465	500	625	815

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。

2 第25期は、平成21年8月1日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	914	911	949	1,100	996	1,010
最低(円)	855	888	885	910	890	922

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		玉 生 弘 昌	昭和19年9月8日生	昭和60年8月 昭和63年12月 平成5年10月 平成16年1月 平成24年10月	当社 常務取締役 当社 専務取締役 当社 代表取締役社長 当社 代表取締役社長執行役員社長 当社 代表取締役会長（現任）	(注) 3	80,000
代表取締役 社長	執行役員 社長	田 上 正 勝	昭和39年3月9日生	平成5年3月 平成18年4月 平成18年10月 平成20年10月 平成22年4月 平成22年10月 平成24年10月	当社 入社 当社 情報技術本部 ネットワーク企画部長 当社 執行役員 情報技術本部 ネットワーク企画部長 当社 取締役執行役員 情報技術本部副本部長兼ネットワーク企画部長 当社 取締役執行役員 ネットワーク本部副本部長兼ネットワーク企画部長 当社 常務取締役執行役員常務ネットワーク本部副本部長兼ネットワーク企画部長 当社 代表取締役社長執行役員社長（現任）	(注) 3	8,400
専務取締役	執行役員 専務 営業本部長	石 橋 光 男	昭和24年1月27日生	平成11年10月 平成12年8月 平成16年11月 平成18年10月 平成20年10月	当社 入社 常務取締役 当社 常務取締役 IT事業推進本部長 当社 常務取締役執行役員常務情報技術本部長 当社 専務取締役執行役員専務情報技術本部長 当社 専務取締役執行役員専務営業本部長（現任）	(注) 3	2,400
常務取締役	執行役員 常務 営業本部 副本部長兼 営業部長	黒 岩 昭 雄	昭和30年8月7日生	平成10年4月 平成18年4月 平成18年10月 平成22年4月 平成22年10月 平成24年10月	当社 入社 当社 営業本部 営業部長 当社 取締役執行役員 営業本部 営業部長 当社 取締役執行役員 営業本部 副本部長兼第2営業部長 当社 常務取締役執行役員常務営業本部副本部長兼第2営業部長 当社 常務取締役執行役員常務営業本部副本部長兼営業部長（現任）	(注) 3	2,000
取締役	執行役員 管理本部長兼 管理部長	牛 島 操	昭和31年11月26日生	平成2年5月 平成18年4月 平成22年10月 平成24年10月	当社 入社 当社 管理本部 管理部長 当社 執行役員 管理本部管理部長 当社 取締役執行役員 管理本部長兼管理部長（現任）	(注) 3	8,800
取締役		濱 逸 夫	昭和29年3月14日生	昭和52年4月 平成22年1月 平成22年3月 平成24年1月 平成24年10月	ライオン油脂株式会社（現ライオン株式会社）入社 同社 取締役ヘルスケア事業本部・ハウスホールド事業本部・特販事業本部分担、宣伝部・生活者行動研究所・流通政策部・営業開発部担当 同社 常務取締役ヘルスケア事業本部・ハウスホールド事業本部・特販事業本部分担、宣伝部・生活者行動研究所・流通政策部・営業開発部担当 同社 代表取締役、取締役社長、執行役員、最高執行責任者、リスク統括管理担当（現任） 当社 取締役（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		石井 貞行	昭和32年1月28日生	昭和54年4月 平成17年4月 平成18年10月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成25年6月 株式会社インテック入社 同社 ネットワーク&アウトソーシング事業本部B2B-ix事業部長 当社取締役(現任) ITホールディングス株式会社執行役員事業推進部長 株式会社インテック執行役員ネットワーク&アウトソーシング事業本部副本部長 株式会社インテック取締役流通ビジネス開発室担当、ネットワーク&アウトソーシング事業本部長 株式会社インテック常務取締役プラットフォームビジネス事業部、金融ソリューションサービス事業本部、先端技術研究所担当、ネットワーク&アウトソーシング事業本部長(現任)	(注)3	—
取締役		廣田 光次	昭和24年5月8日生	昭和47年4月 平成9年6月 平成15年4月 平成15年6月 平成17年1月 平成19年1月 平成20年12月 平成22年10月 野村証券株式会社入社 国際証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)取締役 株式会社東京ファイナンシャプランナーズ代表取締役副社長 TFPコンサルティンググループ株式会社取締役 ティーエフビービジネスソリューション株式会社代表取締役 CSK-RB証券株式会社代表取締役 コスモ証券株式会社(現岩井コスモ証券株式会社)顧問 当社取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役		川崎 清	昭和22年12月2日生	昭和47年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年10月 株式会社資生堂入社 同社 執行役員経営企画部長 同社 取締役執行役員経営企画部長 同社 取締役執行役員常務国内アウトオブ資生堂事業・ブティック事業・宣伝制作担当 同社 顧問 当社 監査役(現任)	(注)4	100
監査役		井上 展成	昭和30年12月25日生	昭和59年4月 平成4年4月 平成19年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 井上法律事務所開設(現任) 当社 監査役(現任)	(注)4	400
監査役		石垣 禎信	昭和21年10月6日生	昭和44年4月 平成10年4月 平成13年11月 平成16年10月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成22年10月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 同社 理事 アウトソーシング事業部長 セビエント株式会社代表取締役社長 株式会社アット東京代表取締役社長 同社 取締役会長 同社 顧問 ITホールディングス株式会社社外取締役(現任) 当社 監査役(現任)	(注)5	100
計						102,200

- (注) 1 取締役濱逸夫、石井貞行、廣田光次は、社外取締役であります。
 2 監査役井上展成、石垣禎信は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は平成24年7月期に係る定時株主総会終結の時から、平成26年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役の任期は平成23年7月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役の任期は平成22年7月期に係る定時株主総会終結の時から、平成26年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務4名（田上正勝、石橋光男、黒岩昭雄、牛島操）及び管理本部副本部長兼システム部長 山本浩、ネットワーク本部長兼ネットワーク企画部長 川村渉の計6名で構成されております。
 7 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
花川 泰雄	昭和20年2月3日生	昭和43年4月	株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行	(注)	—
		平成9年6月	第一証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）常務取締役		
		平成10年6月	ニッセイアセットマネジメント株式会社常務取締役		
		平成15年9月	名古屋商科大学総合経営学部教授		
		平成16年4月	名古屋商科大学会計ファイナンス学部教授		
		平成19年6月	フジテック株式会社社外取締役（現任）		

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

経済活動のグローバル化及びIT化進展のなかで、企業経営も国際基準に沿った公正さ、透明性とスピードが必要となってきております。旧来の企業統治システムは時代の環境に適合しなくなっております。当社は情報通信サービス業という性格から社会的インフラの色彩も強く、社会的存在としてのニュートラルな公正さ及び透明性と、より早く変化に対応するスピードが求められており、この点を充分踏まえたうえで企業活動を展開しております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

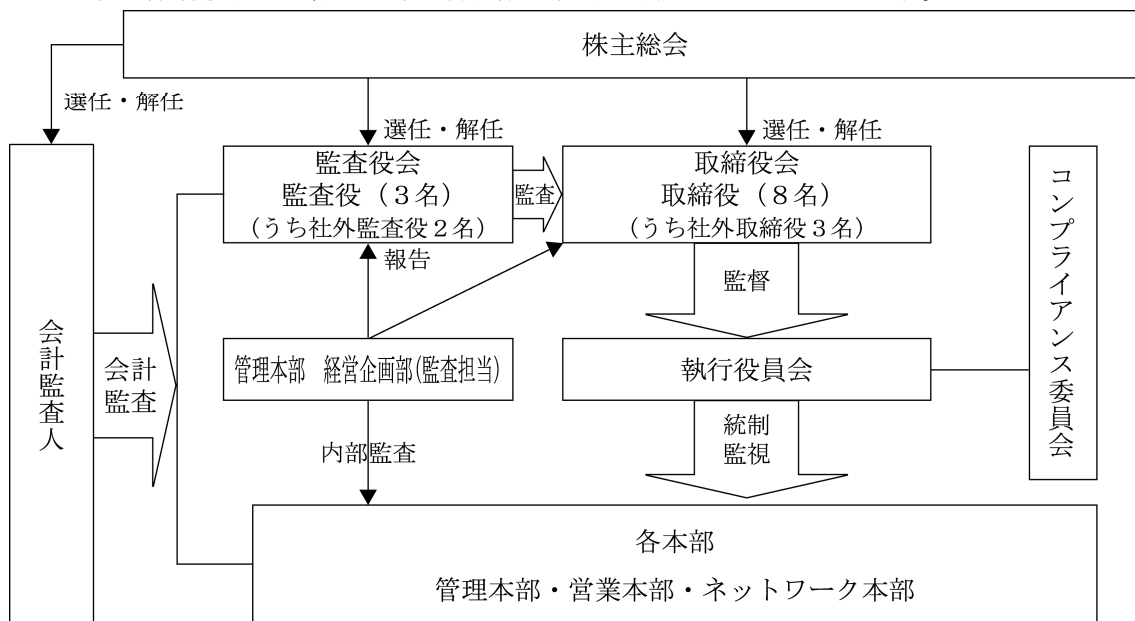
イ. 会社の機関の内容及び採用理由

取締役会は、経営上の意思決定及び業務執行の監督を行なう機関として位置付け、運用を行っております。平成25年10月24日現在8名の取締役（うち社外取締役3名）で構成され、月1回定例取締役会を、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行っております。また、業務執行の強化及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入し業務執行しております。

当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社を採用しております。

また、当社は、監査役会を設置しております。3名の監査役（うち社外監査役2名）は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行について、厳正な監視を行っております。

当社の業務執行・監督・内部統制組織の概要は下記のとおりであります。



ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、組織規程及び業務分掌規程をはじめとする各種規程を整備しており、各職位が明確な権限と責任を持って業務を遂行することで内部統制が図られております。

また、内部統制システムの有効性の検証として、内部監査組織として管理本部経営企画部に属する監査担当者1名が社長直轄の下で内部監査を実施しております。

ハ. 内部監査及び監査役監査の状況

管理本部経営企画部に属する監査担当者1名が、年間監査計画に基づき内部監査を実施しております。また、3名の監査役（うち社外監査役2名）は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行について、厳正な監視を行っております。

管理本部経営企画部に属する監査担当者、監査役会及び監査法人は、意見交換を行うなどの連携を密にして、監査体制の充実を図っております。

ニ. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属監査法人	継続監査年数
川崎 浩	明和監査法人	6年
鈴木 恵介	明和監査法人	3年

(注) 監査業務に係る補助者は、公認会計士2名であります。

ホ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役濱逸夫は、ライオン株式会社の代表取締役社長であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識のもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に対し、適切な助言をいただけるものと判断し、選任しております。また、同社は当社の株式を保有しており、当社の通信処理サービスを利用しております。

社外取締役石井貞行は、株式会社インテックの常務取締役であり、情報技術分野での専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいと判断し、選任しております。また、同社は当社の株式を保有しており、当社のネットワークの運用監視業務及びシステム開発を受託しております。

社外取締役廣田光次は、経営者としての豊富な経験と金融業界に精通した立場からの意見を当社の経営に活かしていただきたいと判断し、選任しております。また、同氏と当社は、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役井上展成は、弁護士として企業法務等に関する豊富な専門的知見を、当社の監査体制に活かしていただき、客観的立場から当社の経営を監査していただけるものと判断し、選任しております。また、同氏には弁護士として、当社業務に関する法的助言を依頼することがありますが、弁護士報酬については一般的な取引条件に基づいて行われており、その他の利害関係はありません。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外監査役石垣禎信は、ITホールディングス株式会社の社外取締役であり、これまで培ってきた経験等を当社の監査体制に活かしていただき、客観的立場から当社の経営を監査していただけるものと判断し、選任しております。また、同社の完全子会社である株式会社インテックは当社の株式を保有しており、当社のネットワークの運用監視業務及びシステム開発を受託しております。

なお、ライオン株式会社、株式会社インテックとの取引はいずれも市場動向等を勘案して一般的な取引条件に基づいて行われており、その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

② リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に関する総括責任者としてリスク管理担当執行役員を責任者とする『事業継続計画プロジェクト』を設置し、全社横断的なリスク管理体制を設けております。また、従来から安全・中立・標準化・継続性を重視したインフラ構築に取り組み、ユーザーに信頼されるEDIサービスなどを提供してまいりました。平成16年9月、全社、全従業員を適用範囲とする「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度（一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運用）」の認証を取得しました。また、この認証基準が国際規格化（ISO27001）及びJIS化（JIS Q27001）したことにより、平成19年2月、移行審査を受審して、これらの認証を取得することにより、一層のリスク管理に取り組んでおります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備するため、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役と社外監査役の間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与引当金	退職慰労 引当金	
取締役 (社外取締役を除く。)	150,600	116,700	—	28,000	5,900	6
監査役 (社外監査役を除く。)	12,600	12,000	—	—	600	1
社外役員	9,768	9,018	—	—	750	6

(注) 平成24年10月25日開催の第27回定時株主総会の決議に基づく役員退職慰労金の額は以下のとおりであります。

なお、当事業年度以前の有価証券報告書において記載済の退職慰労引当金繰入額を除いております。

取締役 1名 5,995千円

社外役員 1名 50千円

ロ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、株主総会の決議により取締役及び監査役の報酬総額の限度額を決定し、各取締役の報酬は取締役会の授権を受けた代表取締役が内規に基づき決定し、各監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。また、退職慰労金は内規に基づき決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄

貸借対照表計上額の合計額 92,600千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)アイスタイル	140,000	96,740	事業上の関係の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)アイスタイル	140,000	82,600	事業上の関係の維持・強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役選任については累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑨ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	11,400	—	11,400	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度、当事業年度ともに該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度、当事業年度ともに該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

前事業年度、当事業年度ともに該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで定めております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年8月1日から平成25年7月31日まで）の財務諸表について、明和監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないため、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,714,941	1,844,180
売掛金	※1 348,516	※1 363,325
有価証券	—	7,298
前払費用	5,399	6,251
繰延税金資産	21,505	20,259
その他	5,194	2,959
貸倒引当金	△100	△100
流動資産合計	2,095,457	2,244,174
固定資産		
有形固定資産		
建物	42,664	43,931
減価償却累計額	△14,812	△19,638
建物（純額）	27,852	24,292
工具、器具及び備品	19,187	19,655
減価償却累計額	△10,178	△12,474
工具、器具及び備品（純額）	9,008	7,180
有形固定資産合計	36,861	31,473
無形固定資産		
のれん	7,843	1,120
ソフトウェア	462,228	558,645
ソフトウェア仮勘定	18,243	7,692
電話加入権	1,383	1,383
無形固定資産合計	489,699	568,841
投資その他の資産		
投資有価証券	206,032	219,845
関係会社株式	141,392	161,665
破産更生債権等	112	112
繰延税金資産	54,871	40,334
敷金及び保証金	49,903	49,903
保険積立金	27,077	42,218
その他	29,475	28,875
貸倒引当金	△112	△112
投資その他の資産合計	508,752	542,842
固定資産合計	1,035,313	1,143,157
資産合計	3,130,770	3,387,332

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 151,477	※1 152,672
未払金	※1 56,957	※1 149,650
未払費用	15,748	16,650
未払法人税等	169,583	131,938
未払消費税等	23,527	6,380
賞与引当金	20,500	19,125
役員賞与引当金	25,000	28,000
その他	8,221	8,388
流動負債合計	471,016	512,806
固定負債		
退職給付引当金	104,720	90,142
役員退職慰労引当金	78,454	66,125
資産除去債務	9,019	9,173
固定負債合計	192,193	165,440
負債合計	663,209	678,247
純資産の部		
株主資本		
資本金	436,100	436,100
資本剰余金		
資本準備金	127,240	127,240
資本剰余金合計	127,240	127,240
利益剰余金		
利益準備金	18,700	18,700
その他利益剰余金		
別途積立金	590,000	630,000
繰越利益剰余金	1,235,582	1,430,300
利益剰余金合計	1,844,282	2,079,000
自己株式	△1,606	△1,606
株主資本合計	2,406,016	2,640,734
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61,544	68,350
評価・換算差額等合計	61,544	68,350
純資産合計	2,467,560	2,709,085
負債純資産合計	3,130,770	3,387,332

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月 31日)
売上高		
E D I 事業売上高	2,265,948	2,281,336
データベース事業売上高	390,504	390,338
その他の事業売上高	19,268	21,164
売上高合計	※1 2,675,720	※1 2,692,839
売上原価		
E D I 事業売上原価	783,797	790,147
データベース事業売上原価	168,102	182,865
その他の事業売上原価	20,464	21,411
売上原価合計	※1 972,364	※1 994,423
売上総利益	1,703,356	1,698,416
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	319,781	309,918
賞与引当金繰入額	20,500	19,125
退職給付費用	21,178	24,786
役員報酬	140,118	137,718
役員賞与引当金繰入額	25,000	28,000
役員退職慰労引当金繰入額	8,350	7,250
法定福利費	47,161	48,725
事務委託費	57,940	53,066
役員退職慰労金	2,167	6,045
不動産賃借料	64,284	64,304
賃借料	2,858	4,303
通信費	7,509	7,308
旅費及び交通費	27,630	27,703
広告宣伝費	39,473	36,972
減価償却費	52,289	49,390
その他	196,647	178,493
販売費及び一般管理費合計	※2 1,032,890	※2 1,003,112
営業利益	670,465	695,303
営業外収益		
受取利息	264	329
受取配当金	※1 1,112	※1 1,297
有価証券利息	6,467	335
投資有価証券評価益	7,108	30,815
雑収入	1,128	1,534
営業外収益合計	16,080	34,312
営業外費用		
雑損失	—	0
営業外費用合計	—	0

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月 31 日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月 31 日)
経常利益	686,546	729,616
特別利益		
投資有価証券売却益	18,684	—
保険解約返戻金	62,916	—
特別利益合計	81,600	—
特別損失		
固定資産除却損	—	※3 105
その他の投資評価損	60	599
有価証券償還損	79,152	—
特別損失合計	79,212	705
税引前当期純利益	688,934	728,910
法人税、住民税及び事業税	298,423	276,610
法人税等調整額	5,247	12,020
法人税等合計	303,670	288,630
当期純利益	385,264	440,279

【売上原価明細書】

(1) EDI事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)		当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 経費					
1 通信費		278,732		274,066	
2 運用・保守料		439,944		441,494	
3 減価償却費		64,910		69,018	
4 その他		210		5,567	
EDI事業売上原価		783,797	100.0	790,147	100.0

(2) データベース事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)		当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 人件費					
業務委託料		20,538	12.2	20,733	11.3
II 経費					
1 運用・保守料		74,347		83,167	
2 画像撮影料		1,003		1,000	
3 減価償却費		61,226		67,455	
4 外注費		8,295		7,530	
5 その他		2,690	87.8	2,976	88.7
データベース事業売上原価		168,102	100.0	182,865	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	436,100	436,100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	436,100	436,100
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	127,240	127,240
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	127,240	127,240
資本剰余金合計		
当期首残高	127,240	127,240
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	127,240	127,240
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	18,700	18,700
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	18,700	18,700
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	550,000	590,000
当期変動額		
別途積立金の積立	40,000	40,000
当期変動額合計	40,000	40,000
当期末残高	590,000	630,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,089,250	1,235,582
当期変動額		
剰余金の配当	△198,931	△205,561
別途積立金の積立	△40,000	△40,000
当期純利益	385,264	440,279
当期変動額合計	146,332	194,717
当期末残高	1,235,582	1,430,300
利益剰余金合計		
当期首残高	1,657,950	1,844,282

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月 31 日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月 31 日)
当期変動額		
剰余金の配当	△198,931	△205,561
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	385,264	440,279
当期変動額合計	186,332	234,717
当期末残高	1,844,282	2,079,000
自己株式		
当期首残高	△1,570	△1,606
当期変動額		
自己株式の取得	△36	—
当期変動額合計	△36	—
当期末残高	△1,606	△1,606
株主資本合計		
当期首残高	2,219,720	2,406,016
当期変動額		
剰余金の配当	△198,931	△205,561
当期純利益	385,264	440,279
自己株式の取得	△36	—
当期変動額合計	186,296	234,717
当期末残高	2,406,016	2,640,734
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△29,688	61,544
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91,232	6,806
当期変動額合計	91,232	6,806
当期末残高	61,544	68,350
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△29,688	61,544
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91,232	6,806
当期変動額合計	91,232	6,806
当期末残高	61,544	68,350

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月 31 日)	当事業年度 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 7 月 31 日)
純資産合計		
当期首残高	2,190,031	2,467,560
当期変動額		
剰余金の配当	△198,931	△205,561
当期純利益	385,264	440,279
自己株式の取得	△36	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91,232	6,806
当期変動額合計	277,528	241,524
当期末残高	2,467,560	2,709,085

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	688,934	728,910
減価償却費	179,325	189,313
のれん償却額	6,722	6,722
投資有価証券評価損益 (△は益)	△7,108	△30,815
受取利息及び受取配当金	△1,377	△1,627
保険解約返戻金	△62,916	—
有価証券償還損益 (△は益)	79,152	—
売上債権の増減額 (△は増加)	9,700	△14,809
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,865	1,194
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,529	△1,375
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	11,998	△14,577
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,000	3,000
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,002	△12,329
未払金の増減額 (△は減少)	△7,166	△1,060
未払消費税等の増減額 (△は減少)	4,278	△17,147
その他	△31,729	2,323
小計	871,480	837,723
利息及び配当金の受取額	1,377	1,962
法人税等の支払額	△286,066	△314,074
営業活動によるキャッシュ・フロー	586,791	525,612
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	112,320	—
投資有価証券の売却による収入	23,184	—
ソフトウェアの取得による支出	△159,672	△175,895
有形固定資産の取得による支出	△7,752	△247
保険解約による収入	62,916	—
その他	△42,099	△15,140
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,104	△191,283
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△198,609	△205,089
自己株式の取得による支出	△36	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△198,645	△205,089
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	377,041	129,238
現金及び現金同等物の期首残高	1,307,899	1,684,941
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,684,941	※1 1,814,180

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

…決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法によっております。

関連会社株式

…移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～18年

器具及び備品 4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、のれんについては5年間の定額法、またソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年8月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「保険積立金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示しておりました56,553千円は、「保険積立金」27,077千円、「その他」29,475千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する主な資産・負債

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
売掛金	28,706千円	30,339千円
買掛金	144,870千円	146,404千円
未払金	18,944千円	119,187千円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りであります

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
売上高	173,456千円	165,521千円
売上原価	807,513千円	806,883千円
受取配当金	1,112千円	1,297千円

※2 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
販売費及び一般管理費 に含まれる研究開発費	83,314千円	60,062千円

※3 固定資産除却損の内容

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
建物	一千円	105千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,632,800	—	—	6,632,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,736	40	—	1,776

(変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年10月27日 定時株主総会	普通株式	106,097	16	平成23年7月31日	平成23年10月28日
平成24年2月27日 取締役会	普通株式	92,834	14	平成24年1月31日	平成24年4月9日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年10月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	106,096	16	平成24年7月31日	平成24年10月26日

当事業年度（自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,632,800	—	—	6,632,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,776	—	—	1,776

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年10月25日 定時株主総会	普通株式	106,096	16	平成24年 7月31日	平成24年10月26日
平成25年 2月26日 取締役会	普通株式	99,465	15	平成25年 1月31日	平成25年 4月 8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年10月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	125,989	19	平成25年 7月31日	平成25年10月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)	当事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)
現金及び預金勘定	1,714,941千円	1,844,180千円
預入期間3か月超の定期預金	△30,000千円	△30,000千円
現金及び現金同等物	1,684,941千円	1,814,180千円

(リース取引関係)

<借手側>

リース取引開始日が、「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
該当事項はありません。

2 未経過リース料期末残高相当額
該当事項はありません。

3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
支払リース料	238	—
減価償却費相当額	226	—
支払利息相当額	0	—

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、大半を短期的な預金で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、一部の余剰資金を高い利回りで運用することを目的として債券及び、デリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式は業務上の関係を有する会社の株式、その他有価証券の債券、デリバティブを組み込んだ複合金融商品であり、市場価格の変動、為替変動及び日経平均株価の変動等によるリスクを有しておりますが、時価評価及びポジション等の内容は定期的に執行役員会に報告されております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。未払法人税等は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程等に従い、定期的に取り先ごとに期日及び残高の管理を行うことにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、投資有価証券の取引につきましては、信用度の高い金融機関等と行っており、取引の相手方の契約不履行により生じる信用リスクは極めて少ないと認識しております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式については、定期的到时価や発行企業の財務状況等を把握すると共に、取引先企業との関係を勘案して保有状況等も見直しております。

デリバティブ取引については、資産運用の安全確保を目的に運用担当者と管理部門を明確に分離しており、管理部門が取引の確認、ポジション管理等を行い、内部牽制が機能するように留意しております。なお、時価評価を含むポジション等の状況は、定期的に執行役員会にて報告されております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確保などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(平成24年7月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,714,941	1,714,941	—
(2)売掛金	348,516		
貸倒引当金(※1)	△100		
	348,416	348,416	—
(3)投資有価証券	196,032	196,032	—
(4)関係会社株式	50,250	50,250	—
資産計	2,309,640	2,309,640	—
(1)買掛金	151,477	151,477	—
(2)未払金	56,957	56,957	—
(3)未払法人税等	169,583	169,583	—
負債計	378,018	378,018	—

※1 売掛金に含まれる貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券、(4)関係会社株式

これらの時価については、株式は取引所の価格等によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年7月31日
非上場株式	101,141

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3)投資有価証券、(4)関係会社株式には含まれておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,714,941	—	—	—
売掛金	348,516	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 のあるもの 債券(社債)	—	10,000	—	200,000
合計	2,063,457	10,000	—	200,000

当事業年度(平成25年7月31日)

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,844,180	1,844,180	—
(2)売掛金	363,325		
貸倒引当金(※1)	△100		
	363,225	363,225	—
(3)有価証券	7,298	7,298	—
(4)投資有価証券	209,845	209,845	—
(5)関係会社株式	70,524	70,524	—
資産計	2,495,073	2,495,073	—
(1)買掛金	152,672	152,672	—
(2)未払金	149,650	149,650	—
(3)未払法人税等	131,938	131,938	—
負債計	434,261	434,261	—

※1 売掛金に含まれる貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券、(4)投資有価証券、(5)関係会社株式

これらの時価については、株式は取引所の価格等によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年7月31日
非上場株式	101,141

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(4)投資有価証券、(5)関係会社株式には含まれておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,844,180	—	—	—
売掛金	363,325	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 のあるもの 債券(社債)	10,000	—	—	200,000
合計	2,217,505	—	—	200,000

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度 (平成24年 7月31日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	146,990	40,499	106,491
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	146,990	40,499	106,491
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
債券	99,292	110,218	△10,925
その他	—	—	—
小計	99,292	110,218	△10,925
合計	246,283	150,717	95,565

(注) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの債券には、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品が含まれており、その評価差額 (7,108千円) は損益計算書の営業外収益に計上しております。

当事業年度（平成25年7月31日）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	153,124	40,499	112,624
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	153,124	40,499	112,624
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
債券	134,543	141,033	△6,489
その他	—	—	—
小計	134,543	141,033	△6,489
合計	287,667	181,533	106,134

(注) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの債券には、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品が含まれており、その評価差額（30,815千円）は損益計算書の営業外収益に計上しております。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	23,184	18,684	—
合計	23,184	18,684	—

当事業年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

該当事項はありません。

3 事業年度中に償還したその他有価証券

前事業年度（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）

区分	償還額 (千円)	償還益の合計額 (千円)	償還損の合計額 (千円)
債券	112,320	—	79,152
合計	112,320	—	79,152

当事業年度（自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

当社の加入する全国情報サービス産業厚生年金基金（代行部分含む）は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
年金資産の額(千円)	470,484,694	553,988,242
年金財政計算上の給付債務の額(千円)	522,506,206	581,269,229
差引額(千円)	△52,021,511	△27,280,986

(注) 前事業年度については平成24年3月31日、当事業年度については平成25年3月31日を基準日としております。

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 0.04% (平成24年3月分掛金拠出額)

当事業年度 0.04% (平成25年3月分掛金拠出額)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、前事業年度は年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高391,625千円及び不足金51,629,886千円であり、当事業年度は年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高148,570千円及び不足金27,132,416千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
① 退職給付債務(千円)	104,720	90,142
② 退職給付引当金(千円)	104,720	90,142

(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)	当事業年度 (自平成24年8月1日 至平成25年7月31日)
① 勤務費用(千円)	11,998	15,575
② 退職給付費用(千円)	11,998	15,575

(注) 上記の退職給付費用のほか、複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金への拠出額が、前事業年度は9,180千円、当事業年度は9,210千円発生しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	12,682千円	11,223千円
賞与引当金	7,790千円	7,267千円
その他	1,033千円	1,768千円
計	21,505千円	20,259千円

(2) 固定の部

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	37,769千円	32,343千円
役員退職慰労引当金	28,673千円	23,918千円
投資有価証券評価損	9,092千円	9,092千円
資産除去債務	3,211千円	3,265千円
その他の投資評価損	6,767千円	3,741千円
その他	5,584千円	7,642千円
繰延税金資産計	91,098千円	80,004千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	34,021千円	37,784千円
資産除去債務	2,205千円	1,886千円
繰延税金負債計	36,226千円	39,670千円
繰延税金資産の純額	54,871千円	40,334千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
法定実効税率	40.7%	—
(調整)		
交際費等の永久差異	1.0%	—
役員賞与引当金	1.5%	—
住民税均等割額	0.1%	—
税額控除	△1.0%	—
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	1.8%	—
その他	0.0%	—
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	44.1%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
関連会社に対する投資の金額	91,141千円	91,141千円
持分法を適用した場合の投資の金額	148,506千円	158,706千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	444千円	10,200千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、報告セグメントが単一となっており、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社のサービスは、その種類や性質、販売市場等の類似性に基づく同種・同系列のグループが単一となっており、区分すべき製品・サービス区分が存在しないため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社のサービスは、その種類や性質、販売市場等の類似性に基づく同種・同系列のグループが単一となっており、区分すべき製品・サービス区分が存在しないため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	㈱インテック	富山県 富山市	20,830	情報・通信 業	(被所有) 直接16.08	ネットワー クの運用監 視業務の委 託及びシス テム開発 役員の兼任 1名	ネットワーク の運用監視業 務の委託	807,513	買掛金	144,870
							システム開発	105,019	未払金	18,944
その他 の 関係 会社	ライオン㈱	東京都 墨田区	34,433	日用品 製造販売業	(被所有) 直接16.08	通信処理サ ービス等の 提供 役員の兼任 1名	通信処理サー ビス等の提供	170,816	売掛金	28,496

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 市場動向等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
 3 ㈱インテックの議決権被所有割合の直接には、退職給付信託口を含んでおります。

当事業年度(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他 の 関係 会社	㈱インテック	富山県 富山市	20,830	情報・通信 業	(被所有) 直接16.08	ネットワー クの運用監 視業務の委 託及びシス テム開発 役員の兼任 1名	ネットワーク の運用監視業 務の委託	806,883	買掛金	146,404
							システム開発	256,444	未払金	109,814
その他 の 関係 会社	ライオン㈱	東京都 墨田区	34,433	日用品 製造販売業	(被所有) 直接16.08	通信処理サ ービス等の 提供 役員の兼任 1名	通信処理サー ビス等の提供	163,241	売掛金	30,129

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 市場動向等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
 3 ㈱インテックの議決権被所有割合の直接には、退職給付信託口を含んでおります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
1株当たり純資産額	372円12銭	408円55銭
1株当たり当期純利益金額	58円10銭	66円40銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年7月31日)	当事業年度 (平成25年7月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,467,560	2,709,085
普通株式に係る純資産額(千円)	2,467,560	2,709,085
貸借対照表の純資産の部の合計額と 1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式に係る事業年度末の純資産額と の差額(千円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	6,632,800	6,632,800
普通株式の自己株式数(株)	1,776	1,776
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	6,631,024	6,631,024

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)	当事業年度 (自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益(千円)	385,264	440,279
普通株式に係る当期純利益(千円)	385,264	440,279
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	6,631,057	6,631,024

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)アイスタイル	140,000
		ブラネット物流(株)	200
		(株)シアンス・アール	1,000
計		141,200	92,600

【債券】

銘柄		券面総額	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	スウェーデン輸出信用銀行債	10,000千円
		小計	10,000千円
投資有価証券	その他有価証券	NOMURA EUROPE FINANCE N.V. NO. 11162	50,000千円
		国際金融公社債	50,000千円
		アジア開発銀行債	50,000千円
		三菱UFJセキュリティーズインター ナショナル	50,000千円
		小計	200,000千円
計		210,000千円	134,543

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	42,664	1,540	273	43,931	19,638	4,994	24,292
器具及び備品	19,187	467	—	19,655	12,474	2,295	7,180
有形固定資産計	61,852	2,007	273	63,586	32,112	7,289	31,473
無形固定資産							
のれん	33,614	—	—	33,614	32,494	6,722	1,120
ソフトウェア	873,183	278,390	166,102	985,470	426,825	181,973	558,645
ソフトウェア仮勘定	18,243	108,441	118,993	7,692	—	—	7,692
電話加入権	1,383	—	—	1,383	—	—	1,383
無形固定資産計	926,424	386,831	285,096	1,028,160	459,319	188,696	568,841

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア	E D I サービスシステム改善投資	113,169千円
	データベースサービスシステム改善投資	79,829千円
	シングルポータルリニューアル投資	35,490千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア	E D I サービスシステム他償却完了	166,102千円
--------	---------------------	-----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	212	—	—	—	212
賞与引当金	20,500	19,125	20,500	—	19,125
役員賞与引当金	25,000	28,000	25,000	—	28,000
役員退職慰労引当金	78,454	7,250	19,579	—	66,125

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,232
預金	
当座預金	20
普通預金	1,807,403
定期預金	30,000
別段預金	1,652
郵便振替貯金	3,871
計	1,842,947
合計	1,844,180

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ライオン株式会社	30,129
プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社	24,849
ユニ・チャーム株式会社	13,300
サンスター株式会社	9,834
アース製薬株式会社	9,246
その他	275,965
合計	363,325

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
348,516	2,827,471	2,812,661	363,325	88.56	45.95

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には、消費税等が含まれております。

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社インテック	146,404
白馬堂印刷株式会社	3,591
株式会社インフォメーション・ディベロプメント	1,655
株式会社佐賀電算センター	594
株式会社商業界	127
その他	299
合計	152,672

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	677,173	1,335,884	1,991,768	2,692,839
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	177,103	366,517	555,532	728,910
四半期(当期)純利益金額 (千円)	107,224	220,519	336,036	440,279
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.17	33.26	50.68	66.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.17	17.09	17.42	15.72

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無 料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第27期)(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)平成24年10月25日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第27期)(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)平成24年10月25日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第28期第1四半期(自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日)平成24年12月14日 関東財務局長に提出

第28期第2四半期(自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日)平成25年3月14日 関東財務局長に提出

第28期第3四半期(自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日)平成25年6月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

平成24年10月29日に 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年10月24日

株式会社プラネット

取締役会 御中

明和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川 崎 浩 ㊞

業務執行社員 公認会計士 鈴 木 恵 介 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラネットの平成24年8月1日から平成25年7月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラネットの平成25年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プラネットの平成25年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社プラネットが平成25年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年10月24日

【会社名】 株式会社プラネット

【英訳名】 PLANET, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 上 正 勝

【最高財務責任者の役職氏名】 該当ありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である田上正勝は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、財務報告に係る内部統制の評価を当事業年度の末日である平成25年7月31日を基準日として行いました。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社および関連会社1社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、本社事業所を対象範囲としており、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、ソフトウェア、売上原価及び経費計上に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の財務報告に係る内部統制の評価手続を実施した結果、平成25年7月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年10月24日

【会社名】 株式会社プラネット

【英訳名】 PLANET, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 上 正 勝

【最高財務責任者の役職氏名】 該当ありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田上正勝は、当社の第28期(自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

